

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成28年8月22日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 西川委員 長島委員 宮内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 28 年 8 月 22 日（月）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
第 4 回「横浜子ども会議」の開催について
- 3 請願等審査
受理番号 6 俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書
- 4 審議案件
教委第 36 号議案 「平成 27 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時03分]

岡田教育長

定刻から少し遅れました。申し訳ありません。それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認を行います。7月29日の会議録の署名者は間野委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除きまして、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、前回8月5日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 7/26～8/11 平成28年度吹奏楽コンクール 神奈川県大会
- 7/27～ 第50回神奈川県中学校総合体育大会 県央ブロック
- 8/14～8/18 第33回全日本少年軟式野球大会開幕

(2) 報告事項

- 第4回「横浜子ども会議」の開催について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、7月26日から8月11日まで、平成28年度吹奏楽コンクール神奈川県大会が行われました。大会では、市立の小、中、高等学校が、金賞をはじめ、優秀な成績を収めております。特に、金賞の中でも1位に相当いたします最高賞を、中学校の部A部門第1日目で本郷中学校、第2日目で境木中学校が、それぞれ受賞しております。また、8月10日には中学校の部B部門が行われまして、蒔田中学校が最高賞を受賞しております。

次に、7月27日から第50回神奈川県中学校総合体育大会が開催され、剣道・バスケットボールなど15種目が行われました。今年も横浜市立の中学校は大変活躍しておりまして、球技及び各種団体種目では、県大会優勝が8種目10校、関東大会出場が11種目21校となっております。

本来なら、全ての競技結果を御報告したいところでございますが、時間の関係もありますので、この場では、県大会の球技及び各種団体戦の優勝校と個人種目の優勝者在席校を御紹介させていただきます。

まず、バスケットボール男子で豊田中学校、女子で鶴ヶ峯中学校、ハンドボールでは、男女とも岩崎中学校、バレーボール男子で六ツ川中学校、ソフトテニス男子団体及び女子団体、男子個人戦のいずれも領家中学校、卓球男子団体で万騎が原中学校、バドミントン男子団体、男子ダブルスで南が丘中学校、体操女子団体総合で末吉中学校、男子個人総合で早渕中学校、女子個人総合であざみ野中学校、種目別では、男子床、あん馬、鉄棒で矢向中学校、男子跳馬で市場中学校、女子段違い平行棒であざみ野中学校、柔道個人戦男子55キロ級、60キロ級、女子70キロ級で六角橋中学校、男子73キロ級で深谷中学校、女子48キロ級で寺尾中学校、剣道男子団体戦、女子個人戦で潮田中学校、女子団体戦で都田中学校、男子個人戦で戸塚中学校、水泳男子100メートル自由形、1500メートル自由形、400メートルフリーリレー、400メートルメドレーリレー、女子200メートル自由形で金沢中学校、女子50メートル自由形、400メートルフリーリレー、400メートルメドレーリレーで谷本中学校、男子400メートル自由形で鶴見中学校、男子200メートル背泳ぎで神奈川中学校、男子100メートル平泳ぎで六浦中学校、男子200メートルバタフライで西本郷中学校、男子400メートル個人メドレーで岩崎中学校、女子100メートル自由形で浜中学校、女子400メートル自由形で笹下中学校、女子200メートル平泳ぎで川和中学校、女子100メートルバタフライで領家中学校、女子400メートル個人メドレーで左近山中学校、以上が神奈川県中学校総合体育大会での球技及び各種団体戦の優勝校と個人種目の優勝者の在席校でございます。

なお、新潟で行われておりました水泳の全国大会におきまして、男子100メートル自由形と400メートルフリーリレーで港南中学校が優勝し、学校別対抗の総合優勝男子の部で初優勝したという速報も入ってきております。

続きまして、8月14日から18日には、第33回全日本少年軟式野球大会が横浜スタジアムで行われ、本市から中山中学校が出場しております。8月16日に福岡代表のチームと対戦いたしまして、教育長も応援に駆け付けております。試合は、惜しくも2対3の僅差で敗れてしまいましたが、選手たちのはつらつとしたプレーと、それを後押しする熱のこもった応援は素晴らしいものでした。

次に、報告事項といたしまして、第4回「横浜子ども会議」の開催について、この後、所管課から報告させていただきます。

報告は以上でございます。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

宮内委員

神奈川県中学校総合体育大会の優勝者は、団体については学校の名前をこのようにするのも分かるのですが、なぜ個人種目の優勝者を在籍校の名前で発表するのでしょうか。在籍校と個人の名前、例えばもし楽器の大会、ピアノの大会だったら個人だろうと思うのですが、そのロジックを教えてください。

小林教育次長

今回、個人の種目については個人名ということも考えておりましたが、まず本人に個人名を紹介するという確認ができていないのと、名前の読み方などの確認も取れておりませんでしたので、今回は優勝者の在籍校ということで御紹介させていただきます。

岡田教育長

では、全国大会の結果につきましては、御本人の了承を得てお名前でご報告できるようにさせていただきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

今田委員 駅伝はこの大会のメニューに入っていないのですか。私の知っている範囲では、田奈中学校が強く、全国大会でも活躍していたので。

小林教育次長 駅伝は10月です。

今田委員 10月、もっと後ですか。そうですか。

間野委員 宮内委員のおっしゃることにもつながるのですが、中学校体育連盟というのが常に学校対抗戦になっているので、例えば、水泳の選手たちは学校の屋外25メートルプールで練習しているわけではなくて、スイミングクラブに通って、専門のコーチについて教わっていても試合に出るときは学校名でしか出られない仕組みになっているのです。

一方で、この下にありますように、全日本少年野球軟式大会に関しては、福岡ベースボールクラブというように、学校でなくクラブで出場することができるものもあります。

そういった意味で言いますと、横浜からできるか分かりませんが、例えば横浜市中学生体育大会とすれば、自分が所属している正式なクラブ名で出られるはずなのです。それを中体連という仕組みの中で、常に学校というところで、その場合、例えば水泳部がなかったとしても、水泳部をわざわざ形式的に作って、顧問を割り当てて、顧問が帯同しなければいけないという無駄もたくさんあり、教員の負担を増やしています。こんなことも多分これから考えていかなければいけない課題ではないかと思えます。

岡田教育長 御指摘ありがとうございます。

西川委員 今と同じことなのですが、やはり中学校体育連盟の関係があるので、学校名がどうしても出てしまいます。今のお話にあったようなことが改善されたら、学校現場の教員も「自分は何もできないが、引率だけ行く」というところがあるので、負担が減るのではないかという感じがいたします。ですから、その辺を検討できたら、とても前向きになっていくのではないかと、今のお話にあったようなことも解消されるのではないかと思えます。

岡田教育長 今、中学校体育連盟が大会を運営するという役割を担っていて、大会の運営ということは、すなわち教師たちが分担してやっているのですが、それを競技団体にやっていただければ、教師はそこから解放されることになるのですが、多分いろいろな意味で大きな大会の成立はなくなるだろうと今は考えられます。そこを日本が越えて、スポーツに対する認識を新たにできるかどうかというのは、これからの大きな課題ではないかと思っています。いただきました御意見については、きちんと中学校体育連盟にもお伝えし、教育委員会としてもいろいろ考えていきたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

今田委員 田奈中学校は駅伝の指導に関する有名な先生がおられて強かったです。やはり個々には優れた指導者がおられて強くなっています。そうすると、それも何年かのサイクルで異動していくので、それはそれでまたしょうがないことなのでしょうが。

岡田教育長	<p>ありがとうございます。中学生という成長段階を考えますと、技術の向上という意味では技術指導員を入れれば済むことなのですが、やはり子供たちのモチベーションですとか、学業との分業をきちんと両方やっていただかないといけないので、それを指導できるかということになるとやはり教員の力は大きく、そのバランスをどうとっていくか、部活の在り方にも関係してきます。大きな課題だと思っています。</p>
宮内委員	<p>こういった競技会は、各学校の一体感を高めるためにとても大事なのではないかということで、学校単位の競争というのもとても重要だと思います。ですが、同時に先ほど西川委員が言われたように、教員の負担軽減、もしくは良い指導者がいない学校だと、例えば水泳がやりたくてもできないかもしれないとか、チャンスをそがれていることもあるのではないかと思います。ですから、あくまでも生徒のために、彼らのチャンスを最大限に引き上げるための工夫、ということに挑戦していこうではないか、というのが僕らの今日の決意なのではないかと思いました。</p>
岡田教育長	<p>ありがとうございます。 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、次に第4回「横浜子ども会議」の開催について、所管課から御報告いたします。</p>
半澤担当部長 (人権教育・ 児童生徒課 長)	<p>人権教育・児童生徒課の半澤でございます。第4回「横浜子ども会議」の開催について、御報告いたします。 お手元の資料を御覧ください。「横浜子ども会議」は、平成25年度より実施され、今年度で第4回目を迎えました。この会議では、全市立学校の子供たちが、「いじめ」を自らの問題として受け止め、だれもが安心して生活できる「いじめがない子ども社会」を目指して話し合いを進めます。 本年度は小学校、中学校、特別支援学校、高等学校代表の子供たちが区ごとに集まり、高校生や中学生のリードで会議を行います。 今年度のテーマと流れです。「～だれもが安心して生活できる いじめがない子ども社会をつくろう～」、これが今年度のテーマです。 会議の流れは、既に4月から7月までの間に横浜子ども会議（中学校ブロック会議）と高校横浜子ども会議の2つの会議を開催しております。横浜子ども会議（中学校ブロック会議）では、地域の小中学校の子供たちによる話し合いを行いました。昨年度の各校の取組報告を基にした学び合い、「いじめがない子ども社会」をつくるために大切にしたいことや学校で取り組めそうなことを中学校ブロックで話し合いを行いました。 一方、高校横浜子ども会議では、全市立高校、そして特別支援学校高等部の生徒による話し合いを行いました。いじめについて考えたこと、いじめのない子供社会をつくるためにできること、そして、横浜子ども会議で小中学生へ先輩としてアドバイスできること、このようなことについて話し合いを終えております。 そして、8月29日から9月2日の日程で、横浜子ども会議を開催する運びとなっております。小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の代表児童生徒が、各区で一堂に会して話し合います。中学校ブロック会議や高校横浜子ども会議の内容を基に考えを深め、それぞれの学校で実践できそうな取組を考えるということで、横浜子ども会議は各区の取組ということに収れんされます。 子ども会議の内容を受け、各学校で子供たちが主体的に取組を進めていくと、</p>

そのような循環を考えております。

裏面を御覧ください。参加者は、市立小学校は各校より6年生1名の参加としております。市立中学校は各校学年を問わずに1名。義務教育学校につきましては、前期課程より6年生1名、後期課程より学年を問わず1名。市立高校につきましては、全校より学年を問わず38名。市立特別支援学校につきましては、参加を希望する学校より生徒1～2名という体制で参加します。

日時・会場につきましては、18区の状況を書いておりますので、御確認いただければと思います。以上でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

西川委員

昨年、全体会が行われたのですが、その結果、1年間過ごしてみて、どのように子供たちが動き始めたのでしょうか。良い方向になっているのだと思うのですが、その辺の実態が分かれば、教えていただきたいと思います。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長)

昨年度はネットに関する取組ということで全体会を開催しました。やはり今は様々なネットに関する問題があり、各学校で取組がありますが、具体的に「この学校でこういう取組」ということは承知しておりませんが、各学校で横浜子ども会議の内容を全校集会、あるいは児童会、生徒会といった場で話し合いを持つなどして、それぞれ自主的な取組につながっていているものと思われま。その取組につきまして、4月から7月の間に改めて確認が行われ、またそれに基づく本年度の取組ということになっております。

西川委員

いじめという問題が前にもこういう課題としてあったと思うのですが、絶対なくなっしてほしいと思うけれども、なかなかなくなるという実態があるかと思ひます。ですから、区ごとでやったときに、どういう取組をやったということが広がるようなものがあると良いのではないかと感じました。地域によっても随分違ひますし、「良い取組をしているな」というところがあるかと思ひるので、是非そういったものも広げていただけたら有り難いと思ひます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

今田委員

このいじめの話になると、いつも少し生きた時代が古いからかもしれません、感覚が違ひ感じですけども、今の時代は私の小さいときとは大分違ひ、いじめの質が違ひます。今日いじめていた人が翌日いじめられる立場になるような、かなり陰湿なものだと思ひます。少々のいじめに負けないようなたくましい人間になれということはなぜ言わないのかということが私には疑問であるわけですが。世の中を生きていく上において、いろいろなところでいろいろな軋轢があり、戦いのようなものがあつて、少々のものに負けない人間になるということは、生きていく上においては避けられない部分なのではないかと思ひます。こういう会議では、「少々のいじめには負けるなよ」というようなことは教えないのか、教えないとすると、なぜそういうことは言わないのか、大事な部分なのだろうと思ひるので、教えてもらいたいです。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課

それぞれがそういった困難を乗り越えていくということもとても大事なテーマであると思ひます。ただ、横浜子ども会議では、例えば「困っている仲間がいたときにどうしたら良いか」というようなテーマでの話し合いを深めるということ

長) で、お互いの仲間関係の構築などに焦点を集めて取り組んでおります。今、今田委員が言われたような視点でいじめを考えるとということも当然必要かと思いますが、この取組におきましては、そういった支え合うということの一つ大事に考えているということで、御理解いただければと思います。

宮内委員 子ども会議を行うことはとても良いことだと思います。というのは、現場、現状を知らなければ何も対策、施策というのは出てこないわけです。私たち大人の知らない現場を少しでも表に出させるために、こういった場というのはとても重要です。また、ほかの学校との交流による気付きの場というのはとても大事だと思います。でも、そこで気付いたことをどうやって深化させていくか、今、西川さんがおっしゃったように、去年やったことでどういう成果がどう表れたか、PDCAサイクルを回すことがとても大事なのではないかと思います。これだけの企画をやるならば、先ほど言われたように区で会議を行ったら、今度は学校に持っていく。そういったサイクルをできるだけ回して、やはりPDCAサイクルをどうやってやるか、ということではないかと思っております。

そもそも、いじめというのは人間の性だと思います。これは永遠になくなりません。いじめの質は、今田さんがおっしゃったようにだんだん変わっていくのかもしれないかもしれません。陰湿になるのかもしれないかもしれません。多分、今よりも明日のほうが、明日よりも明後日のほうがもっと難しくなると思うのです。ですから、永遠のテーマなのですが、いじめの問題というのは、その次は犯罪につながっていく、人権侵害につながっていく、ということだろうと思います。

私はいつも思うのですが、やはり気付きのためのツールとして、疑似体験学習、いじめられた立場に立った劇をやるとか、ラジオ劇でも何でも良いのですけれども、心理学・教育学の研究の成果というのがたくさんあると思います。完璧なものは何もないのですが、そういう研究の成果をもっと前面に出して、「子供たちには分からないだろう」と思わないで、「こういう成果があるんだよ」ということを言っていっていいのではないかと思っております。

あともう一つ、各校から1人ずつ代表が出ていって議論するというのは、どうしても各学校のエリートになりやすいですね。エリートもいじめられるのですが、やはりいじめられている子の気持ちは、エリートの子は分からないのではないかと思うのです。先生になっている人たちも、エリートだったから、勉強ができなくていじめられている人の気持ちは多分分からないのだろうと思います。どうやっていじめられている子供たちの気持ちを、プライドを傷付けずに吸い上げるかという手法、これもネット等々を使って、是非吸い上げる手法の研究をしたら良いのではないかと思っております。

長島委員 これは特に公開というわけではなく、関係者のみが大人の場合は見学できるかと思うのですが、横浜市のいじめ問題対策連絡協議会の方々など、それぞれ子供に関わったり、関係者の方々にも是非今の子供たちの声を聞いてもらうためにお知らせをして、大人の立場として、今度何か決めていくときに反映するのも一つかと思っておりますので、そういう関係者に対する公開は必要なのではないかと思っております。是非積極的にお願いします。

半澤担当部長
(人権教育・
児童生徒課
長) 検討させていただきます。ありがとうございます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

いろいろ御意見を頂戴いたしました。去年の成果をどうやって学校が子供たちに伝達し、また子供たち自ら何を考え実施してきたかということをし御報告できると良いのではないかと思いますので、次の機会にそれはお願いします。今回の区別の会議については、是非、教育委員の先生方にもどこかにお顔出しいただいて、子供たちの様子を御覧いただければと思います。学校の選抜につきましても、それぞれ学校ごとに工夫しておりまして、いろいろな体験をした子が自ら手を挙げて出てくる場合もありますし、児童会のようなところで代表者を決めている学校もありまして、各校代表の決め方も感じていただけたところもあるのではないかと思います。

特に去年はネットをテーマにいたしました。ネットがいじめの痕跡を必ず残していくという意味では、時代の変遷で、いじめの質というお話がありましたけれども、子供たちにとっては厳しい状況にあるということも去年いろいろ話が出てまいりました。そういうことに子供が気付くということも大事ですので、今年の子ども会議にも期待しております。いただきました御意見をまた生かして、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、議事日程に従いまして、請願等審査に移りたいと思います。8月4日付で受け付けまして、各委員に配付しております受理番号6の請願書について、審査を行います。それでは、所管課から説明をお願いいたします。

上田施設部長

施設部長の上田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

戸塚区にあります深谷台小学校と俣野小学校につきましては、来年4月の統合に向けて、今、準備を進めているところです。今回、この両校の学校統合につきまして、個人の方3名から請願書をいただきました。この請願書に関する考え方等について、事務局の考えをお示ししたいと思います。それでは、お手元の資料に沿って担当課長より御説明させていただきます。

門林学校計画
課担当課長

学校計画課担当課長の門林です。よろしく願いいたします。

それでは、受理番号6の請願書につきまして、御説明させていただきます。今回受理いたしました請願書、請願項目は2項目ございます。1つ目の項目といたしましては、「俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関して、教育委員会定例会において意見陳述させること」、2つ目が「第12回検討委員会ニュースが発行され、検討委員会の内容を保護者・地域住民が確認・討議し、検討委員会事務局等から回答があるまで、統合を進めないこと」、以上2点です。

次に、これまでの経過について御説明いたします。俣野小学校及び深谷台小学校の学校統合については、検討委員会部会にも意見陳述を求める上申書が提出されました。部会の中では、「平成24年度から5年間検討し、保護者や地域への説明会等も繰り返し開催し、十分に意見も聞いているので、意見陳述の必要性はない」という意見が多数を占め、採決を行った結果、意見陳述を行わないこととなりました。

また、親会である横浜市学校規模適正化等検討委員会にも同様の趣旨の上申書が提出されましたが、部会での意見や採決の結果を尊重し、意見陳述を行わないこととなりました。

このような状況の中で、8月4日付で今回の請願書が教育委員会宛に提出されております。俣野小学校及び深谷台小学校の学校統合につきましては、これまで部会にて十分な検討を行い、地域や保護者への説明を繰り返し行ってきたこと、部会や親会でも議論し、意見陳述を行わないと判断した結果を踏まえまして、教

育委員会での意見陳述の機会は設けないことが適当であると事務局では考えております。

2つ目が、地域、保護者、学校の代表からなる検討委員会部会では十分な議論を行い、平成27年4月に俣野小学校の児童数が120人を下回ったため、その翌々年度であります平成29年4月に俣野小学校及び深谷台小学校の両校の学校統合を行うことを確認しております。既に検討委員会ニュースを通じまして、地域や保護者の皆様に御案内しております。また、両校の保護者を対象とする説明会をこれまで複数回開催しており、部会の検討結果なども周知しております。

さらに、本年7月6日には同部会から意見書が親会であります横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出・報告されておりました。十分な審議を行いまして、同親会から部会の意見書どおり教育長に答申も行われております。

第12回検討委員会ニュースにつきましては、この検討委員会の最終号となりますので、関係機関への通学安全に関する要望書の提出などについて掲載するため、配付などに少し時間がかかりましたが、現時点では配付も終えております。今後、同ニュースを御覧いただいた方から御意見等がございましたら、個別に教育委員会事務局で対応していきたいと考えております。

こうした経緯を踏まえまして、事務局としての請願に対する回答の考え方を申し上げます。平成24年度から5年間、地域や保護者、学校の代表から成る検討委員会において十分な検討を行い、保護者や地域への説明会等も繰り返し開催し、十分に意見を聞いていること、部会や親会でも議論し、意見陳述を行わないと判断したこと、既に両校の学校統合に向け、児童やPTA等の交流も進んでいることから、教育委員会での意見陳述の機会を設ける必要はないと考えております。

2つ目は、地域や保護者、学校の代表者から成る検討委員会で検討した結果は、検討委員会ニュース等で地域や保護者の皆様にお知らせしております。第12回検討委員会ニュースは通学安全点検に関する要望書の関係機関への提出について掲載するため、配付まで少し時間がかかりましたが、現時点では配付を終えております。

さらに、平成29年4月の学校統合に向け、両校の児童をはじめ、PTA等の交流も行われております。今後も統合校が円滑に開校できるよう努めるとともに、引き続き地域や保護者からの御意見等は教育委員会事務局で対応してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

岡田教育長

事務局からの説明が終了いたしました。まず、最初の項目にあります意見陳述の要否についてお諮りしたいと思います。御意見をお願いいたします。

今田委員

部会でも親会でもいろいろ議論した上で、意見陳述を行わないという採決をしたということはそれなりに尊重していくことが大事ではないかと思えます。それ以降、何か新たな事情の変更というものがあったのなら、それはそれでまた考えなければいけないのですが、今のお話の中では、それ以降、特段の事情の変更があるように見受けられないということであれば、部会・親会の意見を尊重するというのが手続上大事なことではないかと思えます。

岡田教育長

ほかに意見陳述に関しまして、御意見等はございますでしょうか。それでは意見陳述については、認めないということによろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長	<p>それでは、意見陳述を認めないことにいたします。</p> <p>続きまして、事務局から説明がありました要望書に対する考え方について、御意見、御質問をお願いいたします。</p>
宮内委員	<p>少数意見に対する保護、またその尊重というのは、可能な限り行うというのが行政の役割だろうと思っております。今の説明、また過去のお話等々を伺うに、手続的にも時間も十分かけているのではないかと思います。どこかでこういうものは割り切らないと、物事というのは進まず、またこういったことの時間に対することも勘案し、合理的に判断することが必要だろうと思っております。ということで、今、受けた説明等々から判断するに、もはや実行するタイミングが来ていると考えます。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
間野委員	<p>請願書の請願の理由の2行目に「教育委員の一人から『現在教育委員会で審議している。諮問が出た後で、意見陳述するのが良い』との趣旨の発言があった」とありますが、事務局が議事録を見た中で、そういう発言はあったのでしょうか。確認されていますか。</p>
門林学校計画課担当課長	<p>こちらの請願者の方が出されているものというのが3月4日に行われました定例会で出てきたものとなっております。当日の議事録を確認させていただいた中でも、このような発言にはなっておりません。内容としましては、当日、意見書等が3月の時点ではまだ出ていないという中で、「手続的には検討委員会の結果がきちんと出てくるのを待つというのがオーソドックスなやり方であって、そういう意味から意見陳述を見合わせたほうが良いのではないかと」といった趣旨の御発言がございました。以上が当日の発言内容となっております。</p>
間野委員	<p>ということであれば、ここの請願の理由に書かれていることは事実の誤認であると理解してよろしいのでしょうか。</p>
門林学校計画課担当課長	<p>内容としては、誤認というか、発言された内容の解釈の仕方になるのではないかとと思うのですが、ただ委員として御発言されている部分については、手続的には検討委員会の結果がきちんと出てくるまで待つべきではないかと、それが通常のやり方ではないかということと御発言として切れておまして、その発言の後に、最終的に委員としては意見陳述は認めないというような発言をされています。この部分は、それぞれの発言が切れていると我々は考えていますので、そういう意味では意見陳述は見合わせるという当日の判断ということで、内容として今回、請願書に載っている部分に関しては、少し違うのではないかと考えております。</p>
間野委員	<p>分かりました。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、最後に私から一言御意見を言わせていただきます。平成18年度から27年度まで10年かけまして、横浜市は33校を統合して、15校の学校規模の適正化を図ってまいりました。この間、いろいろな思いがございまして、母校がなくなるというのは実に寂しいものです。それは在校生だけではなく、卒業生からも、</p>

あるいはこの間、学校をずっと支援してくださっていた地域の方々からも非常に寂しいということで、いろいろな御意見を頂戴いたしました。

私たちはこういう御意見を謙虚に受けとめ、そして子供たちのために統合して良かったと思える教育をしっかりとやっていくことが大事だと思っておりますので、今回の様々な請願に対しても、きちんと教育内容で応えていかなければいけないと思っています。

それを述べさせていただきまして、受理番号6の請願書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいかどうか、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に、議事日程に従いまして、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第36号議案「平成27年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」につきましては、事前に公開することにより、教育行政の公正または円滑な運営に支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第36議案は、非公開といたします。

審議に入る前に、そのほか、皆様から何かございますでしょうか。

宮内委員

間野委員が今回リオにいらして、いろいろと感銘を受けられたということなので、是非そういった機会を得られた間野委員の印象を、皆さんとシェアさせていただければと思っております。

間野委員

8月8日から16日まで、第31回リオデジャネイロ夏季オリンピック競技大会に行っていました。多分、日本時刻で先ほど閉会式が無事に終わったようであります。特に大きな事件もなく、無事に世界の大きな大会を終えたりオデジャネイロの市民やブラジルの国民の皆さんに敬意を表したいと思います。

テレビで皆さんも御覧になりましたように、日本人選手が大活躍して、史上最多の41個のメダルを獲得したということで、横浜市の子供、あるいは日本中の子供たちが多分2020年をわくわくして待っているのではないかと思います。私自身、いくつかの会場で競技を見てくる中、やはり子供たちも観戦に来ていまして、とても楽しそうなのです。この子供たちの中には、確実に何かここに直接来て、世界一流の競技を見たというものが心に長らく残っていくだろうということを感じました。

横浜でも、既に2020年に関してはサッカーの競技が開催されることが決まっておりますが、もし可能性があるならば、もっと横浜でも競技会を何か開催できたら良いのではということを感じました。

リオデジャネイロの今回のオリンピックから私が学んだことが3つほどありまして、1つは厳しい経済状況の中、リオデジャネイロ市、そして組織委員会、ブラジルの国家事業として、オリンピックを多分ミニマム、ぎりぎりの必要最低限

のレベルで開催されました。これは必要最低限という言い方もできますが、言い方を変えれば無駄遣いのない、やれるところだけできちんとやった、節約した、セーブした良い大会であったという見方もできるのではないかと思います。

ともすると先進国では肥大化して、過剰な投資が生まれがちなのですが、その点は逆に発展途上国であるブラジルをまねて、学ぶのが良いのではないかと、つまりやり過ぎないということも大事なのではないかということを感じました。

2つ目が、やはりオペレーションの大切さです。仮設も含めてきちんと競技ができるような準備をリオの組織委員会が行ったわけですが、実際に現地へ行ってみると、例えばセキュリティーに関して入り口に入るときに、AさんとBさんで言うことが違ったり、入った後も会場整理の人たちが整理をしないで階段に座って一緒に観戦していたり、非常に大らかで良いのですが、もう少しオペレーションをしっかりとしないと、みんなが混乱すると思いました。フードやビバレッジに関しても、長蛇の列ができたり、入場に関しても非常に待たされたり、ある意味で2020年にもし仮に横浜がやる場合には、もっときちんとできるだろうということ学びました。

そして、3つ目はやはり会場のアクセスです。ブラジルは非常に面積の広い国家でもありますし、リオデジャネイロ州、市も非常に大きいので、会場は大体4か所でやられていたのですが、各会場間の移動に1時間以上かかります。2つ飛ばした会場に行くには、一番ひどいときには3時間かかったという人もいます。東京はコンパクトと言っていますが、実は横浜は十分に選手村からアクセスが良い場所にあるということを考えた場合に、輸送、宿泊に関しても、自治体としては東京都と横浜市で分かれています。リオデジャネイロ市の面積でいったら1つの自治体の範囲に十分入るぐらい、1都3県が入ってしまうぐらいの面積の基礎自治体であるわけですから、十分なコンパクト性を持っているのではないかと思います。そんなことで、やはり横浜の子供たちに無形のレガシー、直接世界最高の競技大会を観戦したり、ボランティアで手伝ったりする機会をサッカー以外にももっと用意する、そんなことが教育委員会から提案できたら良いのではないかと思います。

実際に、横浜の子供の体力の問題、運動能力の低下の問題、あるいはスポーツ実施、やる子とやらない子という二極化の問題、こういったものが日本全体と同じようにあるわけですが、過去のオリンピック競技大会を見る限り、オリンピックを開催したからその自治体のスポーツ実施率が上がるという明確な根拠はありません。

しかし、だからこそ横浜ではそういったものを実証的に、ある競技を、例えばサッカーなら「サッカー競技大会があるのだから、サッカーをやろうよ」と、同じようなことで、終わった後もサッカーをする、スポーツをする子供たちが増えていくような取組をやることによって、子供たちの健康や心の中にもいろいろなものが残っていくと思います。

そんな中で、横浜が持っている資源として最適なものは、私はトライアスロンではないかと思っています。世界にはたしか6つのトライアスロンの競技大会がオフィシャル、世界トップレベルである中で、その1つが2009年から横浜の山下公園で開催されているわけです。十分なオペレーション、運営ノウハウもありますし、輸送、宿泊に関してのアクセスもありますし、それから競技会の開催経験も十分にあるわけです。東京都のお台場で開催するに際しては、様々な政策課題を解決して、加えて相当なお金を投資しないと開催が難しいと聞いている中、東京都だけではなくて、日本全体での節約ということも考えて、横浜でもう一度、トライアスロン大会の横浜開催といったものを教育委員会で検討してみても良い

のではないかと思います。それで十分に横浜にとって、子供たちも無形のレガシーが残せ、そして横浜市民の負担も最小限で済むようであれば、組織委員会、あるいは東京都、あるいは日本トライアスロン連合に提案してみるということも是非この会議で検討していただきたいと思っています。

ありがとうございました。

岡田教育長

お疲れ様でした。これからパラリンピックが始まりますし、横浜の特別支援学校出身の選手たちもおりますので、まだまだ応援していきたいと思っています。今、間野委員から、横浜でやっている世界的な大会をオリンピック競技にというのはどうかというような御提案もありまして、それを教育委員会で少し発信していったらどうかというようなお話もありました。ほかにも国際的にやっているサッカーですとか、卓球ですとか、いくつかありますが、現実的な問題として、私もトライアスロンは是非横浜で開催したほうが経済コストも、それから大会の運営についても、子供たちやいろいろな団体がボランティアでとてもたくさん関わっておりますので、それがオリンピックに発展したら、すばらしいレガシーになるだろうと思います。少しまた議論させていただいて、スポーツを所管する局に、あるいは市長に提案を是非、教育委員会からさせていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

ありがとうございます。
それでは、ほかに何かございますか。よろしいですか。
それでは、事務局から、報告をお願いいたします。

加納委員会担当係長

次回の教育委員会定例会は、9月2日、金曜日の午前10時から開催する予定です。
また、9月臨時会は9月12日、月曜日の午前10時から開催する予定ですので、よろしくをお願いいたします。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は9月2日、金曜日の午前10時から開催する予定です。
また、9月臨時会は9月12日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認をお願いいたします。
次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第36号議案「『平成27年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書』について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

|

[閉会時刻：午前11時30分]